

2017年6月府議会定例議事を終えて

2017年7月6日

日本共産党京都府会議員団

団長 前窪 義由紀

6月16日から開かれていた6月定例議会が7月4日に閉会した。

今議会は、府民生活や京都経済の厳しさが進む一方、共謀罪法案の強行成立をはじめとした憲法を壊す政治や森友学園・加計学園疑惑など国政私物化問題をはじめ、安倍政権の一連の暴走と劣化に対し、7月2日投開票された東京都議会議員選挙で国民的に厳しい審判が下された中で行われた。

1、本定例議会に提案された15議案のうち第2号議案「京都府府税条例等一部改正の件」、第3号議案「住民基本台帳法施行条例一部改正の件」、第6号議案「京都府立高等学校設置条例一部改正の件」、第13号議案「財産取得の件」の4件に反対し、人事案件も含め他の議案に賛成した。

第2号議案「京都府府税条例等一部改正の件」は、不動産取得税の特例措置として保育士配置や施設整備等、保育の質の課題が指摘される家庭的保育事業等を促進するための家屋取得控除額の拡充と、すでに普及しているハイブリッドカー等について、自動車メーカーを事実上支援することにつながるエコカー減税をさらに2年間延長し、また地方消費税引き上げを前提とする自動車取得税と自動車税の改正を含んでおり反対した。

第3号議案「住民基本台帳法施行条例一部改正の件」は、全国民の個人情報をも国で管理し、情報流出・漏えいの危険が高まっている住民基本台帳ネットワークの適用範囲を拡大するもので反対した。

第6号議案「京都府立高等学校設置条例一部改正の件」は、京都府立南陽高校に附属中学校を併設するためのもので、小学校段階から受験競争に拍車をかけ、高校の序列化をいっそうすすめるため反対した。

第13号議案「財産取得の件」については、亀岡のスタジアム建設用地を京都府と亀岡市が取得するもので反対した。

2、暮らしと地域経済の落ち込みによる貧困と格差の広がりに対し、要求を掲げた府民的運動の広がりや議会論戦により、山田府政との矛盾が深まり、これまでの方向を修正せざるを得ない局面が広がりつつある。

現在、「みんなのいのちを守る署名」が進められており、わが党議員団はこれら共通する社会保障の課題について積極的に取り上げた。来年4月から本格的に実施される国民健康保険の都道県単位化について、すでに向日市では、一般会計から国民健康保険会計への繰り入れを止めることを示し、その結果3年間で17.5%も保険料の値上げが見込まれている。今議会の論戦で、京都府の国保運営指針はあくまで技術的助言であることや、一般会計から国保会計への繰り入れができることと京都府は認めたが、これを足場に値上げさせない取り組みがいっそう必要である。

また、子どもの貧困対策として、中学校給食への府支援策の実施、小中学校の給食費の無償化、子どもの医療費助成制度の拡充を求めたところ、山田知事は「中学校給食について、要望があれば対応を考えてまいります」と答え、また子どもの医療費助成制度の充実についても「どういう形で充実できるか、検討をすすめていきたい」と答えた。また公立高校通学助成制度の拡充についても「検討する」と述べた。

青年労働者の実態を可視化し相談に乗るため、府議団が呼びかけ、LDA-KYOTOの皆さん、自由法曹団の弁護士や労働相談センター、民青同盟の皆さんらと協力し「街頭労働相談会」を議会中の夕方に連日主要ターミナルで実施した。その結果279人と対話でき、出された実態に基づき論戦した。その結果、今年度からはじまった「就労奨学金返済一体型支援事業」について「まさに貧困問題対策そのもの」と述べ、ブラックバ

イト対策について「今後、実態調査と課題解決へむけた具体的な方策を進める」と答弁したことは、今後、奨学金返済負担軽減策の充実やブラックな働き方を解決していく行政の役割を果たさせる上で一定の到達点を築いた。

本議会では、地域課題を浮き彫りにするため、府南部地域を調査し、街づくり、中小企業支援や商店街振興、医療体制の充実、住民の生活交通の拡充等の課題について取り上げた。中でも、今後の地域の発展にとって重大な問題となる北陸新幹線の延伸について、自然環境や地下水への影響等の課題について、理事者も「非常に多くの課題がある」と認め、また莫大な財政負担や並行在来線等、地元住民の生活に重大な影響がでること、自民党委員からも危惧の声が出された。ところが山田知事は「30年では遅すぎる。15年で建設を」（6月24日「北陸新幹線京都府南部ルートセミナー」）と何がなんでも建設をするために突き進んでいる。さらに新名神高速道路の建設に合わせ城陽市東部丘陵地に三菱地所グループのアウトレットモールが進出することに山田知事は「800万人の来場が見込める」と述べた。しかし「売上が前年と比べて20%も落ち込んだ」など小売店や中小企業から悲鳴があがっているにも関わらず、依然として巨費を投じる再開発や大手企業の誘致頼みとなっている。

2004年に山城地域の南北通学圏を統合広域化し総合選抜制度から単独選抜制度に変更して14年が経過し、前期・中期・後期の3段階選抜が導入されて4年が経過した。今年の入試では、中期選抜で合格できなかった生徒は125人にもなる一方、最終的に三つの高校で54人の定員割れとなったことは、学校の格差を広げ固定化しているもので、検証と総括が必要と求めた。ところが「主体的に進路を選択できる現行制度を継続」すると述べ、中学生や保護者の願いに背を向ける態度をとったことは重大である。

3、本議会は、共謀罪法の強行、原発の再稼働を始め、日本と京都の進路にかかわる重大な問題に対し、まさに国やアメリカ言いなりで、安倍政権に追随する姿勢がいつそう明瞭となった。

共謀罪法が強行され、府民的な批判が沸き起こっているにもかかわらず、山田知事は「国権の最高機関としての国会において本質的に判断されるもの」とともに答弁することを避けた。さらに安倍首相が憲法尊重擁護義務違反をして期限を区切って憲法改正を明言したことに「平和主義をどうとらえようかという話でありますけれども、それはまさに国際的情勢の中でいかにこの国の安心安全をどう守るのかという観点から出ているものでありますので、国会の場で真摯に論議していくもの」と、安倍政権の暴走に向き合う姿勢が全くないことを自ら示した。米軍レーダー基地や原発再稼働についても同様である。なお、核兵器の廃絶国際署名について、代表質問で、知事の署名への態度を問うことを通告した時点では署名していなかったが、通告直後に署名に応じることとなった。

4、今議会には、2月議会のスタジアム建設にかかる予算提案に続き、亀岡市と京都府がスタジアム建設のための用地取得議案を提案する等、スタジアムをめぐる事態は新たな局面を迎えた。

六月定例議会に建設用地取得議案を提出するため、6月5日に開催した「京都府公共事業評価に係る第三者委員会」で、出席委員から「治水の不安は、スタジアム建設をはるかに超えた大事なこと」「区画整理事業地全体をかさ上げして周辺が大丈夫なのか」「平成25年水害の記憶が生々しく残っている。こういう雨が降った時にこうなるという説明をしてもらいたい」をはじめ治水対策やアユモドキの保全対策、住民への説明などの問題について意見や懸念が続出した。ところが山田知事は、本会議で「工事着手の了承は得た」とのべ、またアユモドキの保全対策について「丁寧な対策は…学識者から歓迎され…、国やWWFジャパン等のNGO、魚類学会等からも歓迎の意見や高い評価を得ている」と開き直った。

これは、亀岡市で市議会への12,500筆もの請願署名に続き、6月2日にスタジアム計画への公金支出差し止めを求める住民監査請求が、京都府監査委員に対し市民14人から、6月23日には亀岡市に対し142人から提出されるなど、住民による根強い反対運動はさらに広がっている。また治水対策がともに検討されていない、アユモドキの保全対策も極めて不十分という状況のもとで、府民的に追い詰められ何がなんでも工事着工に進む姿勢を示していることは異常である。

7月17日には、亀岡市において、「スタジアム建設反対府民集会」も計画されるなど、引き続き広範な府民の皆さんと力を合わせて建設中止のため力を尽くす。

5、本議会には、共謀罪法の成立直後という緊急の事態であったが、多くの団体や個人から「共謀罪法の廃止を求める請願が提出された。わが党議員団は請願の採択に全力をあげたが、自民党委員から「一般市民が対象になることはない」等と国会審議で破たんした理由を述べて反対し、公明、民進、維新の各会派が一言も述べずに反対したことは重大である。

また、最終本会議には、わが党会派提案の7意見書案および1決議案を含む12件が提案されたが、わが党提案の意見書案とスタジアム建設の中止を求める決議案は、他会派がすべて反対して否決した。

また、民進党会派提案の「テロ等準備罪を新設する組織犯罪処罰法改正案の強行採決に抗議し、再検討を求める意見書案」は、わが党提案の共謀罪法の廃止を求める意見書案の対案として提案されたものであるが、その内容は、同法の廃案を求める四野党合意の立場と異なり、しかも再検討を求めるという、法成立の廃止を求めないもので反対した。

なお、わが党議員団が提案した「加計学園等の真相究明を求める意見書案」の対案として提出された民進党・府民クラブの意見書案は同趣旨であり、野党4党首合意に沿ったものであるため、国会において野党共闘が進展していることを踏まえれば、共同提案にむけての努力こそ求められた。

先の統一地方選挙から二年が経過した。我が党議員団は、安倍政権の退陣を勝ち取る市民と野党の共同を京都で広げる先頭にたつとともに、調査や連携を進め、運動をよびかけ広げることと結んだ議会論戦で、暮らしの願い実現と府政転換にむけて、いっそう力を尽くすものである。

以上

議案討論

本庄 たかお議員（日本共産党・京都市山科区）

2016年7月4日

日本共産党の本庄孝夫です。議員団を代表して討論を行います。ただいま議題となっています議案14件について、第2号議案「京都府府税条例等一部改正の件」、第3号議案「住民基本台帳法施行条例一部改正の件」、第6号議案「京都府立高等学校設置条例一部改正の件」、第13号議案「財産取得の件」の4件に反対し、その他の議案に賛成するものです。

まず、第2号議案「京都府府税条例等一部改正の件」についてです。まず、不動産取得税の特例措置に「わがまち特例」を導入し、家庭的保育事業等を促進するために、家屋取得に対し価格の控除額2分の1を3分の2に拡充することについて、家庭的保育事業など小規模保育事業は、保育士の配置や施設整備など保育の質の面や3歳児以降の保育が保障されていないなど不十分さを持っており、これを積極的に推奨することには問題がありません。京都府としては、保育の質をしっかりと担保した認可保育所の整備を積極的に推進するべきであります。

また、エコカー減税をさらに2年間延長する件については、燃費基準を強化し、より環境にやさしい自動車を普及することは当然ですが、ユーザーの環境志向は定着してきており、これ以上エコカー減税で自動車メーカーの販売を支援する必要はないと考えます。

さらに、自動車取得税と自動車税の改正は、地方消費税の引き上げを前提としていますが、格差と貧困が深刻化する国民生活の中で、消費税を引き上げることは到底許されません。以上の諸点により、府税条例等一部改正の件に反対です。

第3号議案「住民基本台帳法施行条例一部改正の件」については、そもそも住民基本台帳ネットワークは、「指定情報処理機関」の情報が国に提供されるため、全国民の個人情報に国に管理され、個々の自治体で管理してい

た情報が全国的オンライン化で広範囲からアクセス可能となり、情報流出・漏洩の危険が高まるものであります。今回の条例一部改正は、その適用が拡大されるものであり、個人情報保護の観点からも問題であり、反対です。

第6号議案「京都府立高等学校設置条例一部改正の件」については、京都府立南陽高校に附属中学校を併設するための条例改正ですが、「中高一貫校」の設置は小学校段階からの受験競争を過熱化させ、高校の序列化をいっそう深刻にするものです。

南陽高校を含む山城通学圏では、この春の入試で3つの高校で60人もの「定員割れ」が起きました。一方で、中期選抜で公立高校を希望しながら合格できなかった生徒は125人にもなりました。公立高校への希望者が多数あるにもかかわらず、結果として、公立高校への入学の枠を狭めるという重大な問題が発生しているもとで、山城通学圏の複雑な入試制度の検証こそが求められています。

このようなもとの「中高一貫校」の設置は、本来「人格の完成」を目的とする教育が、グローバル競争を支える人材育成と同一視され、経済、産業、開発で使える人材になりそうな子どもたちを早期に選別し、人材育成プログラムで囲い込む教育へとゆがめるものです。そして、京都の教育を公然と競争と選別のための教育として、「格差づくり」に拍車をかけるものであり、反対です。

いま、京都の公立高校では、「特色づくり」や「多様化」の名による格差と序列化、「切磋琢磨」という掛け声による競争が激化し、どの高校で学んでも格差のない、だれもが大切にされる「高校づくり」という、公立高校本来の大切な役割との間で矛盾を広げています。

丹後通学圏の高校再編・統廃合計画では、4つの高校を2校に統合する「学舎制」の導入、3つの分校を1校にする分校の統廃合であり、生徒減少を理由とした「教育コスト削減」であることは明らかです。教育委員会が実施した「保護者アンケート」でも「今のままの高校を充実してほしい」という声が多数であり、京丹后市議会や与謝野町議会での「住民の声を聴くこと」との「意見書」をも踏みにじています。

さらに、南山城支援学校では、在籍する子どもたちが増え続け、過去最高の249名の超過密状況となっています。3年後には井手町に新設される支援学校が開校する予定ですが、開校までの3年間、在籍する子どもたちの日々の成長、発達をないがしろにはできません。雨が降れば廊下やピロティで体育の授業を余儀なくされるといふ劣悪な環境の改善などが急務となっています。

いま「どの地域にあっても、希望する全ての子どもたちに、お金を心配することなく、必要な学びの場を保障する」という公立高校や支援学校の在り方、役割を支える教育行政が強くとめられていることを指摘しておきます。

第13号議案「財産取得の件」については、亀岡のスタジアム建設用地を京都府と亀岡市が取得するためですが、亀岡市では市議会への12500筆もの請願署名に続き、スタジアム計画への公金支出差し止めを求める住民監査請求が、6月2日には京都府監査委員に対し市民14人から、さらに23日には亀岡市に対して142人から提出され、府の試算による地域への経済的効果は現実離れしていること、水害や環境、交通・市民生活など様々な問題をあげて、「公金支出は許されない」との厳しい批判の声が上がり、住民の根強い反対が続いています。

そして、去る6月5日に開催された京都府公共事業評価に係る第三者委員会では、治水対策やアユモドキの保全対策、住民への説明などの問題について意見や懸念が続出したのが実態です。

治水対策では、出席委員から「治水の不安は、スタジアム建設をはるかに超えた大事なこと」「区画整理事業地全体をかさ上げして周辺が大丈夫なのか」「平成25年水害の記憶が生々しく残っている。こういう雨が降った時にこうなるという説明をしてもらいたい」などの意見が出され、治水対策がまともに検討されていないことが明らかになりました。

アユモドキの保全対策では、委員から「種の保存をどうしていくかは公共事業評価調査書に書かれておらず、不十分」「アユモドキの積極的保全に向けて、具体的にどのようなロードマップで進めるかは、この委員会の外に出て議論し策定されるべきである」などの意見が出されました。今回、アユモドキへの影響が検討されたのは、3.2ヘクタールのスタジアム計画だけであり、約17.2ヘクタールある亀岡駅北土地区画整理事業区域全体が開

発された場合の影響については、全く検討されていません。

このように、相次いで意見や懸念が出されているもとの、京都府と亀岡市がスタジアム建設に向けて、何が何でも土地を取得し強引に工事着手することなど、到底許されません。よって反対です。

最後に、第1号議案「平成29年度京都府一般会計補正予算」の「京都アイスアリーナ（仮称）整備費」については賛成するものですが、一言申し上げます。この間、府内のアイススケート場が次々と閉鎖する中で、京都府内にスケート場の建設を求める要望がスケート連盟を中心に広げられ、その要望に応える形で京都府が総額3億円余をかけて、山城総合運動公園内の土地を造成し、一般社団法人「京都スケート」に貸し付けて、民間業者が運営を行なうこととなっています。

今年の2月に、京都府と一般社団法人「京都スケート」、運営会社の3者による協定が結ばれていますが、広く府民が利用できるなど、本来的な府民のためのスポーツ振興に対する本府の責任を果たすよう求めておくものです。以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。

意見書・決議案討論

かみね史朗議員（日本共産党・京都市右京区）

2016年7月4日

日本共産党のかみね史朗です。民進党・府民クラブが提案する「テロ等準備罪を新設する組織犯罪処罰法改正案の強行採決に抗議し、再検討を求める意見書案」、三会派提案のギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書案に反対し、わが党議員団提案の意見書案をはじめその他の意見書案に賛成する討論を行います。

まず、わが党議員団が提案する「共謀罪」法の廃止を求める意見書案と加計学園疑惑等の徹底説明を求める意見書案についてです。東京都議会議員選挙の結果は、安倍内閣への厳しい審判を下すものとなりました。京都新聞は、「1強慢心に民意反発」と書きましたが、国民の多数が採決すべきでないとしているにもかかわらず、共謀罪法を多数で強行し、加計学園や森友学園の疑惑に説明責任を果たそうとしない横暴な安倍内閣の姿勢に国民の怒りが示されたものであります。また安倍首相の憲法尊重義務を無視した憲法9条改悪のたくらみへの一撃ともなりました。

共謀罪法の強行に国民の不安と怒りは収まりません。内心を処罰し、言論表現の自由を定めた憲法19条を侵害する違憲立法であり、廃止以外にありません。日本弁護士連合会は、「恣意（しい）的に運用されることがないよう注視し、同法律の廃止に向けた取り組みを行う」とする会長声明を発表しました。京都新聞は、社説で、「法が施行されれば、市民活動を萎縮させ、思想の自由やプライバシーを脅かす監視社会を招くかもしれない」と警鐘を鳴らしました。京田辺市議会は、「国民の権利を侵害する危険が大きいものであることが明らかになった」として、「共謀罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案の強行採決に強く抗議し、法の執行の停止と撤廃を求める意見書を多数で採択しました。京都府議会としても、廃止へ声をあげるべきであります。

さらに加計学園問題の徹底説明は、国民多数の声です。「総理のご意向」「官邸の最高レベルが言っている」と書かれた文部科学省内の文書が明らかになり、萩生田官房副長官が「総理が平成30年4月開学とおしりを切っている」と文科省に圧力をかけたとされる文書も明らかとなり、安倍首相が国家戦略特区を使い、加計学園先にありきで獣医学部を認可させたのではないかという疑惑はいよいよ濃厚です。安倍首相も萩生田官房副長官も疑惑を否定していますが、それなら説明責任を果たすためにただちに臨時国会を開き徹底説明を行うべきであります。

次に、安倍政権のもとの憲法9条の改悪に反対する意見書(案)と核兵器禁止条約の締結に関する意見書(案)についてです。

安倍首相は、憲法施行70年の憲法記念日に、2020年と期限を切って、憲法9条の改憲を行うと発言しました。これは、憲法99条に定める憲法尊重擁護義務に反するものです。自民党改憲案を次の臨時国会の憲法審

査会に提出するとの発言は、首相による立法府への乱暴な介入であります。

しかも安倍首相が「9条1項、2項は残しながら自衛隊の意義と役割を憲法に書き込む」としていることは重大です。安保法制＝戦争法施行でアメリカが始める戦争に参加する集団的自衛権行使に道を開いた自衛隊の「意義と役割」を9条に書き込めば、「戦争の放棄、戦力の不保持、交戦権否認」などを定めた1項、2項は空文化し、際限のない武力行使に道が開かれることとなります。安倍政権のもとでの憲法9条の改悪は、断じて許されません。

日本共産党と民進党、自由党、社民党の野党四党の党首は、6月8日国会の最終盤に会談し、「共謀罪」の趣旨を含む組織犯罪処罰法改正案の廃案、「加計学園」や「森友学園」問題の真相究明、安倍政権下での九条改憲に反対することなどで合意し、国会内外で連携することを確認しました。民進党・府民クラブが提案する「政治不信を招く疑惑の解明と国民への説明責任を求める意見書案」は、野党4党首合意に沿ったものであり賛成するものですが、わが党議員団提案の意見書案と同趣旨であり、国会において野党共闘が進展していることを踏まえれば、わが党議員団の意見書案の対案とせず共同提案にむけての努力こそ求められているのではないのでしょうか。

一方、民進党が提案する「テロ等準備罪を新設する組織犯罪処罰法改正案の強行採決に抗議し、再検討を求める意見書案」については、野党4党首で合意した組織犯罪処罰法改正案の廃案を求める立場と異なるものであり、廃案に向けて市民と野党が力を合わせてたたかってきたことから賛成できません。4野党党首会談の合意を尊重し、加計学園・森友学園問題の真相究明、安倍政権の下での憲法9条改悪に反対するために、わが会派の意見書案に賛同されるようお願いするものです。

いま、歴史上はじめて、核兵器禁止国際条約が国連で実現する可能性が高まっています。6月15日から開かれている、国連の交渉会議（第2会期）では、エレン・ホワイト議長によって発表された条約草案が議論されています。条約草案は、日本の被爆者が核兵器廃絶と被爆者援護の長年にわたるたたかいで世界を牽引してきた役割を高く評価しつつ、核兵器の非人道性を強調し、核兵器を全面的に禁止するものであり、核兵器廃絶につながる大きな意義をもつ草案です。

核保有国とその「核の傘」に依存する国々は、禁止条約を「安全保障にとって有害だ」などと批判しており、日本政府が、核保有国に追従し、被爆国にあるまじき態度をとっていることに、内外で失望と批判が広がっています。しかし、山田知事も署名された「ヒバクシャ国際署名」は300万近く集められ、エレン・ホワイト議長に届けられました。今こそ、日本政府は、核保有国に追従する姿勢を根本的にあらため、核兵器禁止条約の交渉会議に参加し、条約実現に真剣に努力すべきです。

次に、原発稼働中止を求める意見書案についてです。東日本大震災と福島原発事故から6年4か月。福島では、今でも8万人近くの県民が避難を強いられ、震災関連死（原発事故関連死）が5月末で2142人と直接死の1・3倍になるなど、深刻な実態が続いています。溶け落ちた核燃料の状況もわからず、あまりの高放射線量に調査さえ難航し、放射能汚染水の解決のメドもたっていません。

ところが安倍政権は、原発再稼働と原発輸出という原発推進政治のために、福島原発事故を「終わったもの」にしようとし、露骨な「福島切り捨て」を行っています。こうした中、関西電力は、福井県若狭の原発を次々と再稼働させようとしています。

私の地元、右京区の臨済宗妙心寺教団は、高浜原発等の再稼働を事実上認める判決が出された際に、次の談話を発表しました。「二度と福島のような事故を起こしてはならない」という声は届かなかったのでしょうか。事故後6年を経てもなお収束の道筋は見えていません。この現状を前にしながら、人のいのちを守り豊かな自然を残していくという選択が得られなかったことは誠に残念でなりません。この声は今、府民多数の声となっています。府議会としても、原発の稼働中止の声をあげようではありませんか。

次に、若者の雇用改善を求める意見書についてです。平成28年度の京都府の労働相談の結果について報道されていましたが、相談件数は3130件と過去最高となり、労働時間や休日、人間関係などの相談が最も多かったとされています。日本共産党府会議員団は、今京都市内の主要ターミナルで、街頭労働相談活動を行っています。ここでも、「有給が取れない」「明日から来なくていいと言われた」などの深刻な相談が次々寄せられています。このような背景にあるのは、日本の政治の中で人間らしく働くルールがあまりに弱いことです。

今国に求められているのは、更なる雇用・労働の破壊につながる安倍内閣の「働き方改革」を抜本的に改めることであり、残業時間の上限規制と残業代の割増率引き上げなど、実効性ある長時間過密労働対策など抜本的な雇用・労働改善の取り組みを行うことです。併せて、若者を中心にして大きな問題となっている、ブラックな働き方の根絶に地方自治体と連携して取り組むこと、若者の生活そのものを下支えする家賃補助制度や奨学金返済支援制度の創設など、新たな課題への取り組みも急がれています。

次に、マイナンバーに関する意見書案についてです。個人住民税にかかる特別徴収税額通知が間違った事業所に送付される事案が7市町村34人分で発生し、特定個人情報であるマイナンバーの重大な漏洩が起きました。当初からマイナンバー制度は、流出・漏洩によって国民のプライバシー権や基本的人権が侵害される危険性があると指摘されてきましたが、現実となったものとして極めて重大です。改めて根本的な欠陥を持つマイナンバー制度を廃止するよう主張するものであります。同時に少なくとも直ちにマイナンバー記載欄をなくし、マイナンバーの記載を義務付けた地方税法施行規則を改正すべきであります。

次に、京都スタジアム（仮称）用地購入と建設着手の中止を求める決議案についてです。知事は、公共事業評価第三者委員会は「注意して道を渡るように」言われたと述べられましたが、注意して考えれば渡るべきではありません。第三者委員会でも、治水対策が最大の問題であり、アユモドキ保全の総合対策が実施されていないことなどが指摘されたのであって、用地を購入し、建設を始められるような段階だとは到底言えません。

何より亀岡市民が納得されていません。洪水被害が拡大しかねないとの大きな不安からスタジアムの建設中止を求める署名が1万2500人分提出され、亀岡市にも京都府にも監査請求が提出されています。WWF世界自然保護基金ジャパンは、公共事業評価第三者委員会を受けてもなお、アユモドキについて「影響への懸念が払しょくされたわけではない。…府と市が、可及的速やかに広域な範囲を対象としたアユモドキ保全の総合対策を立案することを切望する」、それなしには「絶滅危惧種アユモドキは救えない」と訴えておられます。7月17日には、亀岡駅北にスタジアムはいりません！建設中止を求める府民大集会が亀岡市南郷公園において開催されることになっており、建設中止を求める声はますます広がっています。

こうした亀岡市民、府民、専門家、自然保護団体の重大な懸念や心配、反対の声を無視して建設を押し進めようという本府のやり方が、今きびしく問われているのであります。知事は、用地買収と建設着手を中止し、こうした人々の懸念に誠実に向き合うべきであります。

次に、三会派提出の教職員の働き方改革を求める意見書案については、教職員定数の改善を求めており、賛成します。文部科学省が昨年秋に実施した教員勤務実態調査では、1週間当たりの学内総労働時間が60時間以上と答えた人は、小学校で33.5%、中学校で57.6%、1か月あたりに換算すると厚労省の過労死ライン80時間を超える時間外勤務をしていることを示しています。2008年の学習指導要領の改訂で1週当たりの授業時数が増えたにもかかわらず、教職員の定数改善が行われなかったことが反映しています。35人学級の拡充を含めて教職員定数の抜本的改善、必要な教職員は正規で配置することなしに問題の解決になりません。

ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書案については、特定複合観光施設区域の整備に関する法律、いわゆるカジノ解禁推進法でギャンブル依存症被害を増やししながらカジノのもうけで対策をとるのは問題であり反対です。カジノを生み出す依存症を防ぐためには、カジノを日本に上陸させないのが一番であります。

以上で討論を終わります。ご清聴ありがとうございます。

6月議会 議案議決結果

議案 番号	件名	議決 月日	議決 結果	賛否の状況				
				共産	自民	民進	公明	維新
第1号	平成29年度京都市一般会計補正予算(第1号)	7月4日	可決	○	○	○	○	○
第2号	京都府府税条例等一部改正の件	7月4日	可決	×	○	○	○	○
第3号	住民基本台帳法施行条例一部改正の件	7月4日	可決	×	○	○	○	○
第4号	京都府自転車などの安全な利用の促進に関する条例一部改正の件	7月4日	可決	○	○	○	○	○
第5号	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業の人員等の基準等に関する条例及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業の設備等の基準に関する条例一部改正の件	7月4日	可決	○	○	○	○	○
第6号	京都府立高等学校等設置条例一部改正の件	7月4日	可決	×	○	○	○	○
第7号	府道八幡インター線道路新設改良工事委託契約変更の件	7月4日	可決	○	○	○	○	○
第8号	東中央線街路工事請負契約変更の件	7月4日	可決	○	○	○	○	○
第9号	京都府府営住宅芥子谷団地建設工事請負契約変更の件	7月4日	可決	×	○	○	○	○
第10号	京都府警察本部庁舎新築工事請負契約変更の件(主体工事)	7月4日	可決	○	○	○	○	○
第11号	京都府警察本部庁舎新築工事請負契約変更の件(電気設備工事)	7月4日	可決	○	○	○	○	○
第12号	京都府警察本部庁舎新築工事請負契約変更の件(機械設備工事)	7月4日	可決	○	○	○	○	○
第13号	財産取得の件	7月4日	可決	×	○	○	○	○
第14号	違約金額確定調停事件に係る調停成立の件	7月4日	可決	○	○	○	○	○
第15号	人事委員会委員の選任について同意を求める件	7月4日	同意	○	○	○	○	○

6月議会 意見書・決議案議決結果

案 番号	件名	提案 会派	議決 結果	賛否の状況				
				共産	自民	民進	公明	維新
第1号	ギャンブル等依存症対策の抜本的強化を求める意見書	自民・公明 民進	可決	×	○	○	○	○
第2号	教職員の働き方改革を求める意見書	民進	可決	○	○	○	○	○
第3号	テロ等準備罪を新設する組織犯罪処罰法改正案の強行採決に抗議し、再検討を求める意見書	日本共産 党	否決	×	×	○	×	×
第4号	「共謀罪」法の廃止を求める意見書	日本共産 党	否決	○	×	×	×	×
第5号	加計学園疑惑等の徹底解明を求める意見書	日本共産 党	否決	○	×	×	×	×
第6号	政治不信を招く疑惑の解明と国民への説明責任を求める意見書	日本共産 党	否決	○	×	○	×	×
第7号	安倍政権の下での憲法9条の改悪に×する意見書	日本共産 党	否決	○	×	×	×	×
第8号	核兵器禁止条約の締結に関する意見書	日本共産 党	否決	○	×	×	×	×
第9号	マイナンバーに関する意見書	日本共産 党	否決	○	×	×	×	×
第10号	原発の稼働中止を求める意見書	日本共産 党	否決	○	×	×	×	×
第11号	若者の雇用改善を求める意見書	日本共産 党	否決	○	×	×	×	×
決議案 番号	件名	提案 会派	議決 結果	賛否の状況				
第1号	京都スタジアム(仮称)用地購入と建設着手の中止を求める決議	日本共産 党	否決	○	×	×	×	×

6月議会請願審査結果

「共謀罪(テロ等準備罪)法の廃止に関する請願」が20件、団体・個人から提出されましたが、総務・警察常任委員会での審査・採決の結果、日本共産党以外の自民・民進・公明・維新の反対で不採択となりました。